



利用者負担の見直しが必要となっています

# 公共下水道と農業集落排水の使用料

公共下水道や農業集落排水は、家庭などから出る生活排水をきれいな水へと処理して、川や海の水質を守る、私たちの清潔な生活環境を保つのに欠かせない大切な社会基盤の一つです。

汚水を浄化する機能を維持し、安全に使い続けていくためには、利用者の皆さんから適正な負担をいただきながら、施設などの運用管理や更新をしていく必要があります。

問い合わせ先 上下水道課経營業務班(☎62-5357)



公共下水道  
について



農業集落排水  
について

## Q 公共下水道や農業集落排水って？

どちらも家庭や事業所などから出る排水を処理する施設です。

公共下水道は主にJR旭駅や市役所がある旭中央地区を、農業集落排水は市内2つの農村集落(江ヶ崎、琴田)を対象地域としています。



公共下水道(旭市浄化センター)



農業集落排水(左:江ヶ崎、右:琴田)

## Q 事業はどうやって経営しているの？

この2つの事業は、原則、利用者からの使用料収入で経費を賄う「公営企業会計」を適用しています。

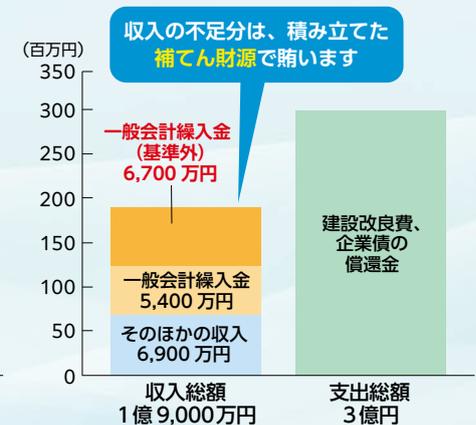
汚水処理費などの「収益的収支」と、施設の整備・更新費用の「資本的収支」で構成されますが、使用料収入だけでは経費を賄えず、不足する分を、市税などでさまざまな行政コストを賄う「一般会計」から繰り入れています。繰入金の財源には、利用者以外が納めている税金も含まれます。国の基準で一般会計からの繰り入れは認められていますが、旭市では基準にない(基準外)繰り入れもして、経営を維持しています(図1・2)。

【図1】公共下水道事業会計の状況(令和6年度)

### ●収益的収支

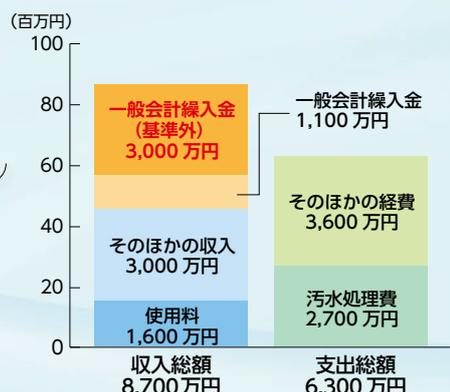


### ●資本的収支

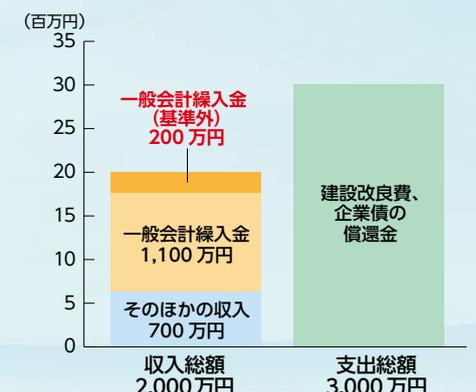


【図2】農業集落排水事業会計の状況(令和6年度)

### ●収益的収支



### ●資本的収支



一般会計からのお金に頼っているんだね。でも、このままどほかの事業にも影響が...



## Q なぜ使用料の見直しが必要なの？

一般会計からの繰り入れに依存した状態が続けば、一般会計を圧迫し、ほかの事業にも影響を及ぼすことになります。

使用料で回収すべき汚水処理費をどの程度賄えているかを表す「経費回収率」で見ると、現在、公共下水道は40%台、農業集落排水は50%台で推移しています。

使用している人数を表す「水洗化人口」は、令和6年度で公共下水道が約4,800人、農業集落排水が約1,200人となっています。水洗化人口は将来的に減少が見込まれ、そ

れに伴い使用料収入の減少も予想されます。

一方で、処理施設や管路を正常に稼働させるためには、計画的な点検・修繕が必要です。また、それらを更新する際には、多額の費用が発生することが見込まれます。

市では、事業開始から25年以上、使用料を引き上げずに経営をしてきましたが、経費回収率の改善を図り、一般会計からの負担を抑えながら経営を維持していくためには、引き上げが避けられない状況となっています。

## Q 今後、使用料はどうなるの？

市では、経営の指針となる「公共下水道事業経営戦略」「農業集落排水事業経営戦略」を、令和7年9月にそれぞれ改訂しました。

この経営戦略に基づき、令和9年度に使用料の約30%引き上げを見込んでいます。その後は、経営状況や利用者への影響を考慮しながら、5年ごとに見直すこととしています(別表・図3)。

### 【別表】約30%の増額改定をした場合(2か月分・税抜)

#### ●公共下水道使用料

現在

基本料金 (20mまで)	超過料金 (1mにつき)
2,400円	21m <sup>2</sup> ~ 130円
	41m <sup>2</sup> ~ 140円
	61m <sup>2</sup> ~ 160円
	101m <sup>2</sup> ~ 180円
	201m <sup>2</sup> ~ 200円
	1,001m <sup>2</sup> ~ 220円
	2,001m <sup>2</sup> ~ 240円

令和9年度

基本料金 (20mまで)	超過料金 (1mにつき)
3,118円	21m <sup>2</sup> ~ 169円
	41m <sup>2</sup> ~ 182円
	61m <sup>2</sup> ~ 208円
	101m <sup>2</sup> ~ 234円
	201m <sup>2</sup> ~ 260円
	1,001m <sup>2</sup> ~ 286円
	2,001m <sup>2</sup> ~ 312円

※小数点以下は四捨五入しています。

#### ●農業集落排水処理施設使用料

現在

基本料金 (1戸)	人数割 (1人につき)
3,400円	800円

令和9年度

基本料金 (1戸)	人数割 (1人につき)
4,423円	1,041円

2つの事業とも令和9年度から約30%を引き上げる見込みなんだね。



### 【図3】経費回収率の見通し

#### ●公共下水道事業



#### ●農業集落排水事業



一般会計からの  
おに頼っている状況を改善し、  
事業を続けていくには、  
使用料の改定が必要です。

ご理解のほど、  
よろしくお願いします。

